

令和7年度 事業計画書

I. 事業運営の基本方針

令和6年度は、コロナ禍の影響も概ね払拭され、社会経済活動は人手不足と官民が連携した賃上げの流れもあいまって本格的な回復を見せ始めた年でありました。一方、令和7年1月に就任した米国のトランプ大統領による矢継ぎ早の想定外の動きに国際社会は翻弄され、パレスチナ戦争やウクライナ戦争の行方も定まらぬ中、先の見えない不安定な世界に逆戻りする懸念が生まれております。

国内では、いわゆる「2025年問題」が到来し、約800万人の団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢化社会に突入することになります。一方、労働市場においては、コロナ期よりも就業者数は上回ってはいるものの、バブル期以来の構造的な人手不足状況があらゆる業界に広がりつつあり、後継者不足や生産労働人口の減少とあいまって外国人労働者の活用も提起されるなど、長期的には徐々ではあるが新たな変化が始まるものと考えられます。

このような環境下において、潜在労働力としての高齢者世代が果たす役割と期待は大きいものの、超高齢化した現在においては、会員の体調や限られた通勤手段、その他時間的制約など、一人一人の状況に添ったきめ細やかなマッチング作業が求められております。

令和5年10月に施行された適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入により、激変緩和期間においても租税負担額は約3倍を超える見込みであり、加えて、最低賃金の上昇に伴う事務局職員の社会保険強制加入問題が、財政負担を膨らませる大きな課題でありました。そのことで、かねてより守谷市に補助金見直しの要請を行っていましたが、令和7年度より150万円の増額支給が確定し、連動する国庫補助金150万円の増額により、合計300万円の補助金増額を見込んでおります。

フリーランス新法の施行に伴い、厚労省が示した新たな契約方式への切り換え作業、つまり、従来の当センターと会員との再請負契約の方式から、発注者と会員間の直接請負契約に改める、いわゆる包括契約方式に大幅見直されることから、令和8年度導入を目途にし、会員をはじめ関係取引先への周知徹底を図り、当年度内に新しい契約を取り交わす予定です。

重要課題である安全就業であります。事故の大半を占める除草・剪定作業につきましては、会員の安全意識に委ねるだけではなく、受注段階での危険度の見極めも大事であり、受注縮小も止むを得ない覚悟で安全第一に努めます。

以上により、今期基本方針の目標を次のとおりとします。

1. 令和7年度一般正味財産増減額目標 301千円
2. 期末会員数目標 400人

Ⅱ. 事業実施計画

1. 就業開拓・就業提供事業

(1) 一般就業開拓

人手不足が常態化するなかで、高齢者の体力や生活リズムになじまない就業依頼も増えており、適切な受注判断が求められます。一方で学校や保育所など、守谷市からの新たな就業依頼も増えつつあり、就業内容に見合う適任者のマッチング作業を慎重に進めながら入会促進にも繋がるよう、これら市役所関連業務の拡大を図ってまいります。また、フリーランス新法の施行と令和8年度の包括契約への移行に合わせ、発注者・関連事業所等ともスムーズな移行処理に注力してまいります。

(2) 生活密着・地域密着型業務の推進

近年は一般家庭からの困り事依頼が増えており、簡単な大工仕事や粗大ごみの屋外搬出、空き家の外観見回りの依頼など、会員の身の丈に合った受注を積極的に開拓して行きます。また、会員の就業に対する関心も多様化しており、隠れたスキルを活かしながら、長期就業には縛られないイベントや単発の作業など、幅広く地道に積み重ね、地域社会に積極的に関与してまいります。

2. 調査研究事業

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」)の「月刊シルバー人材センター」及び月刊「安全就業ニュース」、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」)の「いばらき県シ連だより」、他センターの会報誌等の内容を参考に、安全就業や会員増加等の先進事例をつかみ事業活動に活かします。

また、県南ブロック研修会や近隣シルバー人材センターとの訪問交流など、事業運営全体にわたって様々なテーマについて調査研究に努めます。

3. 相談事業

ホームページのデザイン変更を機に、新規入会者や就業待機会員へのタイムリーな就業案内を積極的に開示し、会員拡充と会員の就業率向上に努めます。

毎月2回の定例会説明会では、シルバー事業全体の基本的な理解を深めていただくとともに、参加者それぞれの入会動機に合わせ、最善の就業紹介を目指します。また、令和8年度から開始予定の包括契約方式に係る契約方法の変更について、派遣契約との違いなどを含め、周知徹底してまいります。未就業会員については、各人の意向を定期的に掌握しながら、退会への流れを少しでも断ち切り、会員の維持・増加を図ります。

4. 研修・講習事業

県シ連主催による高年齢者活躍人材育成事業に係る講習会、派遣就業に必要なキャリアアップ講習会等を活用し、会員のスキルを高め就業に繋げるよう努めます。その他、ハンドブック等による就業時研修や、刈払機など危険作業を伴う新人には取扱講習会の参画を促してまいります。

5. 普及啓発事業

守谷市・守谷市社協の広報紙への広告掲載や市内イベントへの参加等、様々な手法や機会をとらえて普及啓発活動に努め、会員の加入促進を図ります。基本的には会報「もりやシルバーだより」(年4回5～6千部発行)を積極的に活用し、取引先(40数社)や公共関連部署、その他市内の各拠点に備え置き、情報の発信・提供に努め、会員拡大と就業機会の確保・拡大を目指します。

また、ホームページのデザイン変更を機に、就業情報の迅速かつきめ細かな提供を推進し会員の就業率向上と新たな会員拡大につなげる予定です。

6. 安全・適正就業推進事業

就業中の事故で一番多いのが植栽作業であり、特に刈払機による飛石、脚立からの落下など、防止に特段注力する必要があります。会員の入れ替わりや超高齢化の現実を見据えると、あらゆる場面で繰り返し基本の徹底とルール順守を警鐘し続けることが肝要であります。また、真夏の猛暑下での屋外作業については、一定のリスク数値を共有して作業抑制のルールを確立します。

フリーランス新法の導入に伴う包括契約への移行については、会員及び関係各所への周知に努めるとともに、情報共有ツールとしてデジタル機器の活用も図り、「適正就業のガイドライン」に即した事業運営に努めます。

7. 法人管理事業

理事会活動の活性化や効率化こそが、公益社団法人としての公平公正な組織基盤の強化に欠かせないとの認識に立ち、専門部会制度のもとで事業運営の安定化に努めます。

また、理事を中心とした年数回の安全パトロールを引き続き行い、併せて衛生委員会活動の一環として派遣先の職場訪問など安全就業の徹底に努めます。

1	総務部会	・ 会員、法令、行政指導に関すること ・ 財政基盤の強化・管理業務の効率化に関すること
2	事業部会	・ 安全就業・適正就業に関すること
3	広報部会	・ 市民及び会員への広報、普及啓発に関すること

以上のほか、理事長は地域班担当理事、安全対策委員(長)及び理事長が必要と認める職務担当者の委嘱を行います。

以 上